

県名	北海道本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	事務局長 諸橋 克幸
確認者	

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

昨年9月25日に開催した道本部第66回定期大会において、退職後の保障は「じちろう退職者団体生命共済」を基軸とし、早期の「長期共済」及び「税制適格年金」へのセット加入を推進することを全体で確認した。「じちろう退職者団体生命共済」の新規獲得目標は、昨年6月2日に開催した道本部第134回中央委員会において201件と設定した。

2024年3月末退職予定者は、定年の引き上げに伴い例年に比べ対象者は少なかったものの、早期退職者や再任用制度終了者もいることから、道内5地方本部において「退職者移行説明会」を開催したほか、一部の単組では自主福祉活動の一環として自治労共済と労金をセットにした独自の退職者説明会を開催した。特徴的な取り組みとしては、5地方本部をさらに分割しエリア・ブロック別で開催することでより丁寧な説明会としていることや、希望により個別相談をセットで開催している。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

役職定年者、定年引上げ、再任用者への対応については、単組ごとに取り扱いが様々であり、統一的な取り組みには至っていない。取り組み事例としては、管理職になった時点で管理職共済会等の組織への加入を促し、会費を徴収した上で自治労共済や労金の継続利用を可能としている単組があるほか、再任用者に対しては定年後も再任用職員となった場合は継続的に組合員資格を有するように規約改正を行い対応している単組もある。定年引上げに対しては、賃金が7割程度に削減されることを理由に脱退を希望する組合員も少なからずいることから、その対策として50歳代をターゲットとした定年後の資金形成のための長期共済や税制適格年金の周知・加入促進に取り組む必要があると考えている。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

北海道においては、グループ保険に関する強引な勧誘や過剰な保障の設定等については確認されておらず、各単組からは自治労共済に配慮した取り組みがされていると報告を受けている。元来、北海道においては、医療保障はじちろう共済、遺族保障はパートナー(ハーティ)、とすみ分けをして取り組んできた経過があり、組合の先輩からもじちろう共済とグループ保険の両方に加入するよう教えられてきた。現在は、保険も多様化したため必ずしも制度のすみ分けができていく訳ではないが、加入率は10年前と比べ、じちろう団体生命共済では約6%の減、グループ保険も約14%の減、と両者ともに落ち込んでおり、数字上じちろう共済の領分に踏み込まれている現状にはないと考えている。

北海道においては様々な理由で組合加入ができていない職場の仲間もいる中で、グループ保険も大切な保障となっていることも事実であり、共栄共存の道を歩むことが現実的な対応だと考えている。このような状況の中で、強引にグループ保険を排除しようとするれば、単組あるいは組合員からも批判的な意見が噴出したり、脱退者を誘発する可能性もあることから丁寧な取り組みを

お願いしたい。北海道としては、「じちろう共済を生涯保障のメインとする」ため、自信をもって加入拡大の取り組みを推進する。

県名	青森県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月29日
作成者	福井青森県本部共済推進委員会事務局次長
確認者	佐藤県本部中央執行委員長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

1/25に単組代表者・担当国会議を開催し、事務処理を含めて単組に周知した。今年度末は定年退職者がいないため、主に個別の対応としている。定年前退職者には、退職者団生への加入と退職後共済「年金給付」への移行をすすめている。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

3月末退職者と同様に、単組において個別に組合(共済)加入の声かけをお願いしている。また、今年度は定年引上げによって定年退職者や新たな再任用者はいないが、来年度にむけてはこれまで同様早めの対応が必要である。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

市町村共済組合が取り扱っている制度は、更新時期が11月発効(じちろう共済は10月発効)と1カ月遅い。掛金・保障とも優位である団生への切替をタイミングを逃さないように推進することが重要。ASシステムを活用して、数字でみせる手法を周知する。

県名	岩手県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月31日
作成者	及川隆浩(県本部書記長)
確認者	伊藤裕一(県本部執行委員長)

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

単組において、60歳の組合員及び管理職から、定年年齢引上げに伴う60歳超の勤務継続の有無を確認し、退職予定であるかを確認し、手続きについて、説明している。

なお、60歳の組合員及び管理職を対象に、退職に係る団体生命共済の手続きに関する説明を一斉に行い、事務手続きに関しては、退職者、60歳超継続組合員と分けて事務手続きを行っている。

単組によっては、58歳超職員を対象に退職準備説明会を開催、早期からの退職後ライフプランの説明を行っている。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

役職定年者に対しては、組合員復帰を促し、団体生命共済への継続を要請している。  
定年年齢引上げとなる組合員は、団体生命共済の継続を要請するとともに、退職団生への移行に関する説明を行うよう単組に要請している。

再任用者に対しては、団生継続、退職者団生への移行を促している。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

職場の生協、若しくは互助団体が行っている場合は、保険勧誘を行わないよう要請している。  
市町村共済の募集保険は特に対処策を実施していない。

県名	宮城県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月26日
作成者	小川 剛 県支部事務局長
確認者	岡本 雄大 県本部書記長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ①10月14日開催の県本部定期大会において、定年引き上げに伴う高年齢層職員の組織化方針を提案・確認。
- ②12月1日開催の共済担当者会議において、県本部から高年齢層職員の組織化方針を説明し、あわせて県支部から高年齢層職員のじちろう共済利用に関わる基本的な考え方を説明。単組には役職定年者や再任用者の組織化方針等を確認したうえで、共済移行の取り組み方法を確認するよう要請。
- ③共済移行にあたっては、例年どおり各単組で一人ひとりと個別面談を基本とする退職者説明会の開催を要請。
- ④1月25日現在、7単組85人に個別面談しているが、共済移行に関しては特に問題なく手続きができています。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- ①高年齢層職員の県本部組織化方針を提起しているものの、各単組で議論が進んでいるか春闘期オルグで把握していく。
- ②高年齢層職員組織化や退職者の共済移行に関わる課題について、単組役職員の理解と取り組みを促すため、想定される課題や質問をQ&Aで県本部から発信する予定である。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- ①複数の単組から遺族付加年金やグループ保険等の継続更新文書など情報が県支部へ随時連携されている。また県民共済などの制度も確認している。
- ②じちろう団生と他保険・共済の比較資料は、県支部内部資料として作成している。
- ③他保険との比較が積極的に発信できないため、FP講師による講演で補完している。

県名	秋田県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月15日
作成者	中川 貴之（県支部）
確認者	山内 一滋（県本部）

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

定年延長にともない今年度は定年退職者が発生せず、再任用終了者や早期退職者に限られることから、説明会開催はせず、個別での対応を基本として展開。役職定年者の組合員資格や共済利用も単組で協議中であり、説明会を実施することにより、混乱をきたす可能性があることも一因。

県職連合は45歳以上を対象とした厚生集会（ライフプランセミナー）を開催し、共済利用促進とあわせて、役職定年者の組織化方針と共済継続利用を実施。

また、再任用終了者や早期退職者で住まいる共済利用者は移行にともない制度改定が影響し、保障内容や掛金に変更となることから、該当者に対しては県推進本部の個別面談を基本とし、丁寧な説明をおこない、全員移行を目指し取り組むこととしている。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

役職定年者の組織化および共済利用に関しては、県本部・県支部で連携し、方針（案）協議を実施。

2023年9月の共済担当役員会議で共済担当役員、2023年11月の県本部書記長会議で単組書記長に対して、役職定年者の組織化と共済推進の方針（案）の提起をおこなうとともに、単組オルグで実態把握を実施。

2023年12月の第3回中央執行委員会で方針を決定し、単組へ発信文書にて周知するとともに、2024年1月の春闘討論集会でも高年齢層職員組織化対策の再提起をおこなった。

2024年2月以降、春闘オルグの機会を活用し、単組での協議状況や規約整備状況、今後の取り組み状況の確認を実施していく予定。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

2023年7月に単組に対して、グループ保険実態調査を実施するとともに、各種パンフレットの収集をおこなった。

県互助会のグループ保険は保障面・掛金面で優位な点が見いだせるが、市長会のグループ保険は保障面・掛金面で優位性が弱く、推進面で苦慮する。

また、積立系でも予定利率が1.25%で実施されており、事務経費相当により、わずかに長期共済の積立額（返戻率）が高いものの、大きなメリット（返戻差）とはならないため、現在加入している組合員の切替は難しい。

県名	山形県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月18日
作成者	山形県支部事務局長 舟越久美子
確認者	山形県本部執行委員長 渡部貴之

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

#### 2024年3月末退職者移行推進の取り組み

2024年3月末退職者の対応については、2023年10月と12月に担当者会議を開催し「じちろう退職者団体生命共済」への移行を基軸とした契約者全員の移行に向けて以下を確認しました。

- ① 在職中の生命保障は「団体生命共済」、積み立て制度は「長期共済」「税制適格年金」とし、退職後の生命保障は「じちろう退職者団体生命共済」への移行、年金保障は「退職後共済」への移行を進めます。
- ② 火災・自然災害共済は「退職者住まいる共済」に移行することとします。
- ③ じちろうマイカー共済は退職者会または本部ダイレクトで継続加入を案内します。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

#### 段階的定年引上げに伴う対応

自治労本部の定年引上げに伴う組織化方針「職場の仲間＝労働組合の仲間」と連動させ、組織化と合わせて共済制度の継続利用に取り組みます。

- ① 2023年5月、自治労本部と全労済との協定書締結により、自治労共済制度利用の加入要件「生協組合員であること」に加え「単組の構成員であること」が明記されました。そのことにより、60歳超の組合員はもとより役職定年者・再任用者も組合員となることで65歳まで団体生命共済と長期共済・税制適格年金を継続利用できます。
- ② 役職定年者など組合員資格を有するにも関わらず組合員とならない場合は次年度の更新はできないことや「じちろう退職者団体生命共済」への移行もできない等、定年引上げ初年度の対応は重要な事から丁寧に説明していきます。
- ③ 組織化と移行推進のため、県本部単組対面学習交流活動交付制度を活用し、50歳以上を対象としたライフプランセミナー等の開催を進めます。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- ① 県・市町村とも明治安田生命保険総合会社
- ② 県は一財) 互助会が、互助会グループ保険として取り扱っている。当局新採オリエンテーションで全体説明し、保険外交員が個別回収。生命保障が低廉掛金のため加入率が高い。
- ③ 市町村(病院・広域職場含む)は市町村共済組合が、遺族付加年金・積立年金を取り扱っている。各自治体等職員が担当しており、地域に偏りはあるが町村での加入率が高い傾向。



県名	福島県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月19日
作成者	齋藤県支部事務局長
確認者	澤村県本部中央執行委員長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ・昨年11月に単組共済担当役職員に共済移行制度学習会を開催。
- ・今年度早期退職者・再任用修了者・25年3月末及び27年3月の退職者の方の退職後の制度利用と役職定年者の共済利用について、総支部ごとに移行制度説明会を開催する。
- ・退職者に対する個別説明について単組からの要請に基づいて対応する。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- ・昨年8月に開催した単組代表者会議で県本部の方針(役職定年者の組織化、共済利用)を提起。
- ・昨年11月に単組共済担当役職員に共済移行制度学習会を開催し、役職定年者の共済利用について説明。
- ・移行制度説明会時に役職定年者の共済利用について説明する。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

県職連合では、じちろう共済の継続募集(6月)と県共助会で行っているグループ保険と加入時期がバッティングしている。4月の早い段階から新規採用職員の組合加入と合わせてじちろう共済の加入推進を取り組みが必要である。また、市段階でもグループ保険を取り扱っている状況にある。

県名	新潟県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	町屋 県支部事務局長
確認者	登坂 県本部委員長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ① 定年退職者が発生しない年のため、例年55歳以上の退職者を対象としていたセミナーを、50歳以上を対象にしたセカンドライフプランセミナーとして実施し、退職後のライフプランや資産形成、保障確保の重要性と必要性を早い段階から知ってもらい、余裕を持った準備の必要性を目的に県内3会場で実施し、322人の組合員と配偶者の参加となった。
- ② アンケートでは、じちろう共済の有効活用について「医療給付の説明をもう少し聞きたかった」「長期共済の運用益で、これだけ資産が増えると知らなかった」「長期共済は未加入だが、60歳近くもっと早い段階で知りたかった」「長期共済は知っているが、税制適格年金は初めて聞いた」など、長期共済・税制適格年金を活用した資産形成は、30代から40代までの早い段階から組合員に周知するなど、アプローチ課題が明らかになった。
- ③ 単組の退職手続き説明会には、新潟推進本部と連携して、共済の移行説明と個別保障相談を実施し、「じちろう共済に、生涯を通じて、全員加入」を推進してきた。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- ① これまでも再任用職員に対しては、組合の継続加入を促し、団生の在職中メニュー利用を基本に取り組んできたが、実態としてじちろう退団に移行し、組合加入しないケースが多く見られる。県職労は、定年延長制度の発足を期に再任用職員が組合継続加入していなくても、退職者の会に加入していれば、じちろう退職者団体生命の利用を可能としていたが、再任用職員を継続加入することと、退職者の会の加入は職場を離れた後、と見直すことを決め退職者対応している。
- ② 役職定年制について、共済制度を利用する場合は組合加入が前提であることを、県本部議案や単組オルグ等で訴えてきた。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- ① 単組役員自身が、自分がじちろう共済に加入しているのか、グループ保険に加入しているのか分かっていないとの話を単組オルグで聞くことがある。
- ② 新潟では、現時点で問題点や課題の把握ができておらず、特段対策は講じていない。



県名	群馬県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月24日
作成者	事務局長 高橋 勝
確認者	

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

12月22日に開催した共済事務担当者研修会で、単組共済事務担当者及び書記に対して説明を行った。

定年引上げ初年度ということもあり、当局側からの退職予定者の情報が遅くなっている傾向にあり、各単組での説明会が設定しづらい状況。

単組において情報の収集に尽力してもらっており、2月以降必要に応じて説明会の講師や個別相談に県支部として対応する。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

9月15日～16日の県本部定期大会で方針提起。

11月2日に開催した県本部委員長・書記長会議でも単組役員に向けて再度周知を行った。

1月19日に開催した県本部春闘討論集会でも春闘方針として提起し、午後に実施した組織強化・拡大分科会でもグループ討議を行った。

現段階では60歳となる職員の把握はできているものの、当該者の意向（3月末で退職？ 役職定年？ 再任用？ 会計年度？）が確認できていないため、具体的に取り組みを進めている単組は多くないと思われる。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

県名	栃木県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月21日
作成者	赤松 功紀
確認者	石塚 利雄

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

●退職予定者に対しては、『現退一致』での自治労運動の発展を目標に、退職者会への入会のお願いに併せて、じちろう共済の案内を行っている。県本部執行委員会に退職者会会長等に参加していただき、各単組代表（執行委員）に対してそのお願い等を伝えたり、県本部役員とともに各単組オルグ等を実施している。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

●高年齢層職員の組合(共済)加入に向けては、県本部執行委員会で加入促進に向けた意思統一を行い、その後、2023年9月に各単組担当役員に向け対策会議を実施している。その中で、本年が定年引上げのスタート年であり、何事も最初が肝心であることから、単組・県本部の基本方針を確認し、役職定年者、定年引上げ、再任用者について、それぞれ場合分けをして加入にかかる考え方を整理し、周知方法や加入を呼びかける資料等のひな型を提供した。

●共済については、「生涯にわたってじちろう共済の保障」を活用することのメリットを伝え、退職者団体生命共済への移行を見据え具体的な経済的利益を説明し共済加入を促進すること、また、共済をアピールすることで組合加入の促進にもつながることを確認した。

●今後、1月末に組合加入促進の会議を予定している。そこでは新規採用者、会計年度任用職員の組合加入と同様に高年齢層職員の組合加入、共済加入は重要な課題であり、同時並行で取り組んでいくことを再度、提起する予定である。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- 引受け保険会社の担当者が単組役員への接触を図っている、単組での推進要請（学習会開催要請）があった等の報告を受けている。また、募集開始を例年より早めている状況も見受けられる。
- 各単組に対しては、注意喚起をするとともに、グループ保険の勧誘に先んじたじちろう共済の周知、4月における加入促進の実践を求めていく。

県名	茨城県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月5日
作成者	茨城県支部 花岡 正章
確認者	茨城県本部 千歳 益彦

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- (1) 2023年7月および10月の県支部会議において、定年退職者は0であるものの早期退職者や再任用終了者が一定数存在することを踏まえ、①単組でアンテナ高く情報収集して適宜制度案内する、②じちろう退職者団体生命共済への100%移行、③退職後共済確定年金への移行について全体で確認した。
- (2) 多くの単組では、退職者個別への説明をすることを主眼としており、退職予定者全体への説明を想定した取り組みとなっていない。退職予定者全体に対して説明している単組は限定的である。
- (3) 単組が主体的に取り組むことが前提となり、帳票を配付し当事者からの申し出があった場合に対応することがメインとなるため、単組力量任せになってしまっている。
- (4) 退職者の移行率をあげるための課題は、単組執行部（書記含む）が、退職者への生涯に渡る保障提供の意義、重要性や移行できる制度の理解を深めることとあわせて、当事者への説明方法を共有する必要があると捉えている。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- (1) 県本部は、役職定年者が組合費を理由に組合再加入を拒否した場合、共済の更新ができなくなることを単組が説明できるか懸念しており課題と捉えている。
- (2) 継続加入してもらうために、各単組において60歳以上の対象者に対し組合費の限度額を低く設定するなど対応策を県本部で協議中。具体的な対応策については、2024年2月に各単組へ周知徹底する予定。
- (3) 県支部としては、県本部の具体的な対応が単組に示された段階で各単組に周知徹底する。
  - ① 役職定年者・暫定再任用職員は、組合員になることによって引き続き「単組の構成員」となり、全てのじちろう共済制度を継続利用することができ、退職後もじちろう退職者団体生命共済をはじめとした各種制度を利用することが可能となる。
  - ② 役職定年者・暫定再任用職員は、退職前にじちろう退職者団体生命共済、退職後共済に移行させることは不可。
  - ③ 組合員にならない場合は、それぞれの契約に応じた満期を持って解約してもらう。ただし、強制解約はできないため、単組が契約者から解約にかかる必要書類は全て取得する。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- (1) 市町村単組において8～9月募集の2月発効継続募集を実施する中で、グループ保険が3月発効（2月満期）であることから、1か月間の掛金・保険料重複<sup>※1</sup>を避けたい心理が働いている組合員が一定存在することが改めて浮き彫りになった。
- (2) 組合員・単組の要望を踏まえ、市町村単組において、グループ保険が実施する10～11月募集の3月発効と同時期募集期間、同月発効のスポット募集を、初めてグループ保険対策として統一的に実施した。
- (3) 継続募集終了後まもなくの取り組みであったが、県支部は2023年10月12日に会議を開催し、取り組みの視点、具体的な推進方法について単組と共有した。
- (4) 新契約は目標30件に対して速報値ベース<sup>※2</sup>で41件であったことから、継続募集に引き続いての取り組みであり準備期間は短かったが一定の成果は得られたものと捉えている。
- (5) 一方、スポット募集の取り組みを全体で確認したものの、組合員の要望に応えたグループ保険対策まで意識して取り組めたのは一部単組にとどまったため、継続募集に引き続きの期間であってもいかに全単組が取り組めるよう構築していくのか次年度以降に課題を残した。
- (6) まずは、グループ保険に先んじた新規採用者対策を4月中遅くとも5月中旬までにはキッチリ実施すること。そのうえで、未加入組合員に対しては、継続募集とグループ保険対策を融合させた募集方法を模索する必要がある。
- (7) なお、茨城におけるグループ保険の加入を見ると<sup>※3</sup>、多くは死亡保障約9,000万円（複数商品込）、入院5,000円、がん保障100万円、通院、手術ナシの構成。なお、2024年3月発効分からは、団体生命共済のA型の対抗商品として、全年齢加入可能である死亡保障100万円の型<sup>※4</sup>が設定されている。

※1 グループ保険は、満期（2月末）まで加入していないと還元金を受け取れない

※2 県支部が申込書を手計算したものであり、エラー対応などは反映されていない

※3 個別保障相談でグループ保険の更新案内を提示してくれた組合員ベース

※4 医療保障の入院日額制限は設定されていない



県名	埼玉県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月5日
作成者	高瀬 淳
確認者	前原 朝子

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- 12月8日開催の県支部共済担当者会議で取り組み方針を提起する。
- 団生退職パックについては下記の2単組の打ち出しだけで、他の単組については61歳以上加入者のリストの提供を行い、依頼のあった加入者について県支部で作成し単組へ送付。
  - さいたま市職 61歳以上、団生退職パック打ち出し
  - 秩父市職 64歳以上 団生退職パック打ち出し
- 再任用・再雇用者終了予定の組合員に対しては、個別保障相談を通じて「じちろう退職者団体生命共済」への移行を促す。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- 2023年10月～11月に県本部の確定期の取り組みに合わせて、2024年3月末退職者の取り組みを県本部・県支部合同単組オルグを通じて要請する。また、2024年2月下旬には春闘期に合わせて同様の県本部・県支部合同単組オルグを実施予定。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

当局の新採オリエンテーションの中で、グループ保険の資料を配布し保障を理解しないまま加入している自治体が多数存在する。

県名	東京都本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	宮川 亜佐子
確認者	須崎 崇文

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ① 1月～3月に単組・支部開催の退職者向け説明会や個別保障相談会へのサポートを例年どおりおこなう。なお都支部内で対応が難しい場合については、東京推進本部に応援要請するなど協力体制を図っている。
- ② 個別保障相談については、対象は「退職後共済」移行希望者とし、「じちろう退職者団体生命」加入希望者については、現職からの引き続きの制度となるため組合にて対応としている。
- ③ 対象者については組合に委ねているが、今年は定年退職者がいないことや当局からの「退職者」についての情報提供が遅く、組合においても情報収集に苦慮している。
- ④ 現在、個別保障相談依頼については7単組から要請があるが、集合形式である「説明会」についての要請は0件である。なお、対象者の選考は単組判断に委ねている。
- ⑤ 東京都本部・都支部主催の「退職者向けセミナー」については実施時期等含め、現在の検討課題としている。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

自治労本部の方針に基づき、都本部では組織集会(10/21)において組織化を提起している。また、本部の第6次組強計画を受けた都本部方針を定期大会(3月)議案とすべく現在素案として全体議論を進めており、その中で役職定年者の組織化を盛り込んでいる。あわせて役職定年者も含めた組織強化・拡大の取り組みにかかる助成制度についても進める方向性としている。なお、役職定年者への各単組の対応については今後実態把握を進めていく。

なお、共済制度利用者が管理職になった場合、単組によっては賛助会員として位置づけ、そのまま共済制度を利用させているケースが存在する。その場合は、役職定年者を再度組合員化すると考えられるが、再任用者を組合員化できていない単組も多く存在することから、役職定年者を組合員化する取り組み自体が難しい状況も見込まれるため、実態把握とともに組織化への取り組みの浸透を図っていく。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

東京では「都」・「区」・「市」においてそれぞれ当局が取り扱う「団体保険」が存在する。

①「都」においては、「事業団団体保険」とし、大きく分けて団体生命保険（幹事代理店：明治安田生命）・団体損害保険（幹事代理店：東京エイドセンター）・積立年金保険（幹事代理店：明治安田生命）の取り扱いがある。掛金は23歳では、死亡保障300万に入院3,000円（三大疾病6,000円）の保障に加入した場合の掛金は、男性で1,016円・女性で916円と割安な掛金設定となっている。（じちろう団生の場合、男性は1,328円女性：1,484円）また退職しても80歳まで加入できるしくみとしている。なお、「事業団団体保険」については制度が多岐にわたり複雑である。

②「区」においては「団体契約保険」とし、大きく分けて生命保険（幹事代理店：明治安田生命）・傷害保険（幹事代理店：共済企画センター）・積立年金（幹事代理店：明治安田生命）の取扱いがある。掛金は23歳では、死亡保障300万に入院3,000円の保障に加入した場合の掛金は、男性で637円・女性で538円となり、別途男性で378円、女性で276円掛金をプラスすることにより三大疾病で200万円を一時金で支払われる特約がある。退職後については70歳まで継続可能である。①と同様に制度が多岐にわたり複雑である。

③「市」では東京都市町村共済としての「遺族共済年金附加事業」（引受会社：明治安田生命）、全国市長会としての「任意共済制度」（幹事代理店：第一生命）「個人年金共済制度」（幹事代理店：住友生命）の取扱いがある。

ア：「遺族共済年金附加事業」は50歳まで、死亡保障最低金額は1,000万となり、医療費については1回の入院30日ごとに5万円（日割り換算1,700円弱）が支払われる制度である。23歳の掛金は男性1,290円、女性915円となる。（じちろう団生の場合、死亡保障1,000万医療保障3,000円で男性2,238円、女性2,254円の掛金なる。）死亡保険を10年の年金で受け取った場合に返戻率は約103.5% なお、退職後は個人扱いとなり死亡保障については80歳まで継続できるが医療保障については70歳満期となる。

イ：「任意共済制度」は団体定期保険と医療保険で構成され、掛金は23歳では、死亡保障500万円入院5,000円の保障に加入した場合の掛金は、男性で1,355円・女性で1,170円（じちろう団生の場合、死亡保障600万円入院5,000円で男性は2,490円女性：2,770円）ただし入院と手術だけを対象（先進医療は特約として付帯できる）としたものになる。また3大疾病になった場合に一時金として支払われるものがあるが、23歳で一時金100万円の場合、男性210円、女性254円の掛金が必要となる。退職後、死亡保障は70歳6か月まで、医療保障は60歳6か月まで加入できる。

ウ：「個人年金共済制度」は「個人年金税制適格コース」と「一般共済コース」がある。掛金については月1口2,000円（半年払い1口10,000円）であり、返戻率は10年で約103%、20年で109.2%、30年で116%、40年で約123.3%（長期共済についてはそれぞれ103%・109.6%・116.4%・123.7%）

④上記のとおり、グループ保険としてひとくくりにはできません、制度や掛金を単純比較することは難しい。また上記団体保険については、組合員は当局が取り扱っている「保険」との認識から加入者が多く、「じちろう共済」については、未だ認知度が団体保険に比べ低い。

また、組合員「じちろう共済」と当局が取り扱う団体保険を混同しているケースも多く見受けられる。

⑤そのため「じちろう共済」のメリットを伝えるためには丁寧な説明が必要となるため、ライフプランセミナーや説明会を契機とした個別保障相談に繋げていくことが喫緊の課題である。

県名	千葉県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	円藤 千葉県支部事務局長
確認者	高橋 千葉県本部書記長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

<取り組み状況>

- 単組へのセカンドライフセミナー資料の提供
- 単組主催の退職者説明会対応
- 単組主催の個別保障相談会対応

<課題点>

- 県本部/県支部主催のセカンドライフセミナーが開催出来ていない

<対策案>

- 50代以上などを対象とした「セカンドライフセミナー」の県本部・単組での開催を促進し、組合員の退職意向の把握と退職後の制度周知に役立ててもらおうよう、県本部共済推進委員会での取組方針を確立することが重要。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

<取り組み状況>

- 県本部共済推進委員会での役職定年者問題の提起

<課題点>

- 単組事情に応じた対応が求められるため、単組任せとなっている

<対策案>

- 50代以上などを対象とした「セカンドライフセミナー」の県本部・単組での開催を促進し、組合員の退職意向の把握と退職後の制度周知に役立ててもらい、それをきっかけに加入推進することが重要。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

<取り組み状況>

- 新規採用者対策会議でグループ保険の職場巡回に先駆けて、説明会の開催・当日回収の周知徹底を行っている。

<課題点>

- 新採説明会で取りこぼした組合員について放置してしまい、個別オルグでフォローする体制が出来ていない。

<対策案>

- 取りこぼした組合員への早期アフターフォローの周知徹底を行うことが重要。

県名	かながわ県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	神奈川県本部共済推進委員会 事務局長(県本部書記次長)仲手川
確認者	神奈川県本部書記長 中野

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

退職者向けの説明会を単組主体で開催してもらう。

これまでは、特に追求していなかったが、まず組合員にとって身近な単組での取り組みをすることを基本として提起・確認。

単組単体での開催が難しい場合には、県内各ブロックから共済推進委員を選出していることから、その共済推進委員を中心に複数の単組合同で開催するなどの検討をしてもらう。それでも難しい場合には、県本部・県支部主催の退職者向けセミナーへの参加を促してもらう。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

各単組に組織化対象であることを再度確認してもらい、組織化と同時に共済加入また定年まで共済制度の加入者については継続してもらうよう、単組での制度説明を依頼。単組からの要請があれば共済県支部にサポートに入ってもらう。

2023年9月に「高年齢層職員の組織化の取り組みについて」を組織局より発出。その中で共済との関係についても資料提示し、各単組で取り組み要請している。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

県内単組の状況を見聞きしたところ、神奈川県市町村共済組合が窓口となっており、当局が介入していることから、組合として問題意識が低い単組が多いと感じていた。そのため、2023年7月に開催の単組委員長向けのトップセミナーを開催し、「共済事業を活用した組織強化について」と題した講演を行い、その中でグループ保険について触れてもらい、多くの課題を提起した。

県名	山梨県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	後藤書記次長
確認者	白倉委員長、新堀事務局長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

単組の定年退職者はいないため、中途退職者などを対象とした、個別説明会で、自治労共済制度の利点等をPRしている。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

2023年7月25日と11月30日の執行委員会、11月29日は、単組書記を対象にした共済業務担当者会議で提起・確認した。単組に、文書でも周知し、対象者に単組より声かけを行ってもらおう。その際に、単組にも、執行委員会等で、対象者の組合復帰についての、取り扱いを確認しておく。県本部・県支部もフォローしていく。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

4月以前の当局による新採用職員の説明会や単組の説明会において、自治労共済のPRを行う。併せて、4月以降の新採用職員の組合への加入説明会の際に、自治労共済の説明会を行う。自治労への加盟と同時に、自治労共済の団体生命共済や長期共済に加入をすすめる。青年女性部とも連携し、保障についての共済学習会を実施し、若手が自治労共済だけで十分であるとの、気づきを与える場とする。

県名	長野県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月23日
作成者	長野県支部事務局長 小林純子
確認者	長野県本部書記長 小川晃

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ① 当県は3月末が団体生命共済の更新期にあたるため、継続募集期に該当者把握に努めている。
- ② 10月上旬に実施した継続募集期の共済担当者会議で、死亡と医療の保障は「じちろう退職者団体生命共済」、積立の退職後共済は「年金給付」を基本に提起している。昨年実績では、じちろう退職者団体生命共済 296人、年金給付 216人も推進要素になっている。
- ③ 一方で、以前の長期共済からの医療保障も、掛金の一括払い・入院 3,000円から 5,000円保障への増額、がメリットを意識している加入者はいる（昨年定期4人・終身7人）
- ④ マイカー共済は退職者会を通じて継続していく

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- ① 県本部方針は、昨年夏より60歳超・役職定年者の組合再加入と共済利用をセットで提起してきた。
- ② 9月に40代50代組合員セミナー（参加人数112人）でも同様に提起
- ③ 県職労と松本市職では組合員資格を有するにも関わらず組合加入しない場合は、じちろう共済を更新できないことを明確に方針化している

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- ① 県・市町村とも、明治安田生命の遺族年金をメインとした保障制度を、互助会や総務課で取り組んでいる。以前の制度改定で、死亡保障制度だけでなく医療保障の分野も入っている。
- ② 自治体によっては、新採説明会で当局（総務課）から全員加入を説明しており加入率が高くなっている。
- ③ 特に若年層が大きな保障加入になっている実態があり見直しを提案したいが、年一回の更新型のため団体生命加入とのタイミングが合わず対策が進まない状況もある。



県名	富山県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月19日
作成者	田中 実
確認者	鴨野 浩一

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- 2023年2月の県本部中央委員会で組織化方針を決定
- 2023年7月の県本部拡大執行委員会で県本部作成の組織化マニュアルをリリース
- 2023年12月の県本部単組代表者会議で、各単組の役員が交代していることを踏まえ、組織化方針を再提起

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- 単組の組織化方針の決定及び取り組みの推進に向け、県本部役職員が以下の項目について把握・助言等を行っているところ。
  - ①組織化対象の職員数（管理職数や新年度の任用実態含む）
  - ②じちろう共済の取り扱い（組合員のみ継続可能とするか非組合員も可能とするか）
  - ③任用形態に応じた組織化方針（常勤職員は組合員、再任用職員等は退職者会員も可など）
  - ④60歳超職員の組合費の設定（同率・低い率・低額など）
  - ⑤組合説明会の設定（組合方針及び加入説明、共済説明など）
  - ⑥その他、単組の懸案事項
- 共済の継続利用について
  - ①県本部組織化方針に基づき、対象者を集めた説明会の開催を単組に要請。
  - ②じちろう退団、退職後共済移行、住まいる共済・交通災害共済などの継続利用の説明・要請を行い、純粋な解約件数を減らす。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

県名	石川県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月25日
作成者	鈴木 知幸
確認者	糸崎 弥央

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

前提～自治体において2024年3月末の定年退職者がいないことから、主に早期退職や再任用終了に伴う退職者対応

- 運動 単組退職者会への加入
- 自主福祉 じちろう共済を含めた自主福祉活動への参画。  
具体的には、①退職後のじちろう共済等の制度利用継続  
②じちろう退職者団体生命共済全員移行  
③長期共済・税適加入者への退職後共済（年金給付）への移行  
④お金の相談（年金受取金融機関指定先）としての労働金庫をご案内  
⑤該当単組と連携し退職者移行説明会・相談会を開催

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- 運動 県本部方針にもとづいた高年齢層職員の組織化
  - ・対象者へのアンケート実施「定年引上げに関する意識調査」
  - ・アンケート分析
  - ・対象者の学習会・セミナーを支部と共同で開催する
  - ・単組における組織化方針の実行  
県本部単組チェック項目⇒①組織化方針/規約・組合費  
②加入対象者/加入説明会資料/意思確認手法/スケジュール
- 共済 自治労共済と連携し、高年齢層職員の組織化を実行する  
加入説明資料・学習会等において、引き続き、組合に加入することで、現行のまま各種共済制度が継続利用できることを周知する

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

課題) じちろう共済の取り扱いが少ない単組への対応

※グループ保険(他保険)へ契約が流れている。

対応) 各単組の状況を把握し、対策を立てる。

県名	福井県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月17日
作成者	鉦崎 豊明
確認者	大嶋 智

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

・2024年1月上旬現在、各単組における退職予定者が未確定となっており早期の情報収集と対応が必要となっている。

・その中で、福井県職が、満60歳で管理職も含んだ職員を対象に調査を行い、67人中、定年延長予定者38人、県庁退職予定者28人、定年前再任用短時間予定者1人の結果を得た。県庁退職予定者28人の団生加入者は退職者団生を、長期共済・税制適格年金加入者は退職後共済(年金)をおすすめする。

【3月には早期退職者(50歳以上)を対象に徴集し説明会を行う。】

・その他の単組においても、随時、退職予定者の情報を入手後、福井県職と同じように退職者団生、退職後共済(年金)をおすすめしていく。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

◎方針①定年延長者は、組合員(再加入・継続加入)とし、共済(再加入・継続加入)も利用

②再任用者は、組合員(再加入・継続加入)とし、共済(再加入・継続加入)利用するかは単組判断

#### 定年延長者

◆役職定年者(現在:非組合員)

共済未加入者

組合	基本型
○再加入	○再加入

共済既加入者

組合	基本型等
○再加入	○継続加入

※組合加入期間が通算し3年以上であれば退職餞別金1.8万円の対象

◆定年引上者(現在:組合員)

組合	基本型等
○継続加入	○継続加入

再任用者 役職定年者(現在:非組合員)※1 & 定年引上者(現在:組合員)※2

組合	基本型等
△再加入(単組判断)※1	△再加入(単組判断)※1
△継続加入(単組判断)※2	△継続加入(単組判断)※2

### 3 . グループ保険対策(課題や対応など)

- ・ 課題

特になし

- ・ 対応

継続募集:11月中旬～12月中旬、発効日:翌年4月1日に合わせて、地道にスポット募集の取り組みを行う。特に単組執行部加入者は個別保障相談会による切り替えをめざす。

県名	静岡県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	福井 淳
確認者	竹島 明宏

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- 各単組で独自に入手した退職予定者を対象に、説明会・相談会を開催する。
- 退職後制度の移行にあたっては、退職者団生と退職後共済(年金)を推奨している。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- 単組オルグ、県本部会議で「定年引上げにともなう組織化方針」を周知した。
- 組織化の取り組みを進めるため、共済制度の以下のメリットと注意点を呼び掛けている。
  - 共済制度のメリット
    - 長期共済の随時払の活用
  - 注意点
    - 各制度の加入できる年齢があること(団生:満60歳以下、長共:満59歳以下、税適:満54歳以下)

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- 2024年4月の新規採用者対策として、「労働組合が行う助けあいの事業」であることや「共済と保険の違い」を強調し、団体生命共済と長期共済の加入を促す。

県名	愛知県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月9日
作成者	共済県支部 荒虫 智生
確認者	県本部 近藤 邦博

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

#### <取り組み状況>

自治体単組を中心に60歳を迎える組合員に退職準備セミナーや個別保障相談を実施し、退職後のライフプランと保障の考え方、共済制度の活用を組合員へ周知した。

#### 【実施単組】

豊田市労連・岡崎市職・岡崎市従・自治労名古屋・豊山町職・稲沢市職

#### 【課題】

2024年3月末退職者に関する情報入手が難しく、対象者へのフォローがしっかりできているか確認できない点。

#### 【対応策】

担当者会議等を通じて改めて対応を各単組に周知し、可能な限り細やかな対応を実施する。  
また、共済推進委員会においても、改めて対応の周知をはかる。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

#### <取り組み状況>

県本部では第6回県本部中央執行委員会にて「定年引上げに伴う役職定年者及び再任用職員の組織化方針(案)」を提起し、以下の方針確認をしている。

#### 【県本部方針】

第97回自治労定期大会ならびに愛知県本部第62回中央委員会(2023年9月23日開催)で確認した方針に基づき、60歳を超えた組合員資格のある対象職員全員の組織化をはかる。

#### 【共済県支部の対応】

上記の「1.2024年3月末退職予定者対策」の対応と併せて、退職準備セミナーや個別保障相談を実施し、共済制度の活用を周知・推進を行った。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

#### <取り組み状況>

下記の通り対応を進めています。

22年度第13回共済推進委員会（3月15日開催）	新入組合員対応にかかるグループ保険対策について ・グループ保険にかかる当局への働きかけ ・自治体研修でのグループ保険説明の排除
23年度第1回共済推進委員会（4月21日開催）	2023年度自治労愛知県本部 共済推進方針について ・スポット募集を活用した切り替え促進
23年度第2回共済推進委員会（5月23日開催）	2023年度 事業推進方針・実行計画にて対応方針の再確認
23年度第1回共済担当者会議（7月19日開催）	グループ保険対策について ・保障比較 ・掛金比較 ・募集における課題
23年度単組代表者会議（8月19日開催）	愛知県支部の推進方針の確認
2024年3月発効スポット募集	グループ保険からの切り替えを目的とした募集 (取組期間：8月15日～10月20日)
23年度第2回共済担当者会議（9月26日開催）	継続募集期におけるグループ保険対策の提起
2024年4月発効継続募集	年1回の継続募集実施 (取組期間：11月初旬～12月12日)
23年度第9回共済推進委員会（12月14日開催）	2024年4月新採対応の中で一部提案済み

#### 【推進成果】

2024年3月発効スポット募集	新規加入6件（前年1件）
2024年4月発効継続募集	新規加入52件（前年32件）
2023年度推進実績累計	新規加入105件（前年同期65件）

※ グループ保険からの切り替えは一部確認していますが、すべての新規加入の詳細は確認できていません。

※ 2023年度実績および前年同期は継続募集終了時の加入実績を掲載しています。

#### 【今後の対応方針】

##### ① 2024年4月発効スポット募集

2024年1月中旬～2月20日頃で4月発効スポット募集を実施予定。

6単組延べ11回学習会の実施を予定、グループ保険からの更なる切り替え推進をはかる。

##### ② 2024年4月新採の取り組み

2023年度第9回県本部共済推進委員会（2023年12月14日開催）にて2024年4月新採対応について提起。その中でグループ保険への対応についても一部提案済み。さらに2月実施の県本部共済推進委員会にて、より具体的なグループ保険対策を提案することとする。



県名	岐阜県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月24日
作成者	西尾 健司
確認者	子安 英俊

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- 大垣市労連：退職者説明会を実施。その後、個別相談にて対応
- その他の単組は、個別相談にて対応

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- 単組では、組合に加入するよう説得し取り組んでいる。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

●岐阜県では、グループ保険の満期日が、県病院労組：9月末、市町：11月末になっている。今年は、12月発効スポット募集で未加入者プリントを打ち出し、満期で団生に切り換え易いよう変更した。結果、12月発効37件を獲得できた。

\*単組では、9月～10月末未加入者対応、10月～11月年調・割り戻し金処理、11月～12月継続募集対応となり、余裕をもって作業ができたと高評価であった。

県名	三重県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月4日
作成者	三重県本部 川合書記長
確認者	三重県支部 三宅事務局長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

組織化に向けた取り組みスケジュールをオルグにて確認を行った。  
ほぼ全単組が個別対応を行い組合資格が回復した説明を行う予定であることを確認済み。併せて団体生命共済の加入を呼びかけるよう要請。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

共済加入者は役職定年後のスムーズな組織化につなげる有効な手段であるため、長共や税適を活用した退職金の運用や、年金給付について説明する50代セミナーの開催を積極的に呼びかけた。  
特に今年度59歳の組合員(管理職含む)は、長共を利用できる最終年度であるため、必ず声掛けを実施し、説明会もしくは個別相談を行うよう要請した。  
対象者の少ない町単組については、総支部範囲や近隣単組との連携も含め提案を行った。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

強引な加入や、今日しかないなど急かした加入を行っている状況もあることから、組合がじちろう共済の説明を行ったあとから、グループ保険に入るよう当局に要請するよう提案を行った。

県名	滋賀県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月31日
作成者	佐賀、前畑
確認者	佐賀、前畑

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ①共済について、県全体での退職予定者むけの学習会・保障相談会の開催を行っている。
- ②今年度より、50代以降の組合員および共済加入者に対して、退職後も共済利用が可能であることの周知(チラシ配布)と学習会、保障相談会の開催を各単組へ要請、1単組で学習会を実施した。
- ③未だ周知が不十分であり退職後に制度が継続できることを知っている組合員が少ないこと、団生の保障のメイン化ができておらず他保険で継続する、との理由で定年・退職時に団生解約者が多いことから、②の取り組みを広げていけるよう、取り組みを強化する。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

・高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応

単組内の組織化方針を確立するために周知・オルグを実施する。現在、単組の取り組みとして、対象者のリスト化が図れるかがポイントとなる。基本的に声掛けによる組合加入を促進する。

※対象者に提供する資料が検討できていない状況であり、単組でも何もない状況で組合再加入のアプローチが非常に厳しいところ。現在、単組での声掛けでどこまで達成できるかがポイントとしている。

※共済については、現在、管理職員等で組合を脱会しているが、定年引上げの影響で非管理職員として、戻ってくる職員に対しての、具体的アプローチを検討しているところ。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- ①団生の優位性および必要保障額にあわせた保障の見直しの必要性の周知を目的とした学習会・保障相談会の開催を単組に要請、グループ保険の募集期間・更新月にあわせた学習会・保障相談会を4単組で実施した。
- ②①の学習会・相談会の実施単組が少ないため、会議等において、単組が組合員(とくに若年層組合員)にへ伝える機会を設けることの重要性と必要性を訴えていく。
- ③グループ保険に加入していることを認識していない組合員が多く、単組でも加入実態を把握できていないことから、学習会に参加しても自分事として認識できていない組合員が多い。



県名	京都府支部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	増永 府本部書記長
確認者	久米 事務局長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- 退職予定者に対し、手続き等の相談対応をおこなった。
- 50歳以上または25年勤続の自己都合退職者に対し、退職者団生への移行を説明した。
- 若年層の退職者も含め、じちろうマイカー共済の継続移行を説明した。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- 府本部執行委員会、単組代表者会議で下記について提起した。
  - 共済府支部でチラシを作成し、単組オルグ時や単組大会時に提起、配布した。
- 【提起内容】
- 自治労共済の取り組み（府本部共済推進委員会）  
課長級（非組合員）以上の役職定年などにおける組合員資格取得者に対する自治労共済の継続について ※役職定年になると組合員加入資格を得る。役職定年者に対して、共済を継続するのであれば組合に入ってください、と言って頂くよう各単組にお願いした。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

○各単組を通じて情報収集に努めている。

○府本部の執行委員会で課題や対応を検討し、単組オルグで周知を図りたい。

県名	奈良県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月17日
作成者	幸田 彰子
確認者	杉田 勝哉

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

2024年1月23日、24日 県支部主催 退職予定者説明会を実施。  
対象は2024年3月末退職者・再任用終了者の他に単組共済担当者や 熟年世代（50代後半）にも案内。  
今年度はセカンドライフセミナーとして 瀬戸家みのりFP講師 1時間講演を実施予定。  
『安心・充実なセカンドライフのために』。  
労金、全労済奈良推進本部、県職労退職者会からも制度・手続きの案内を予定。  
2月～3月 単組ごと労金・全労済奈良推進本部と共同で個別相談会を実施予定。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

12月18日 県本部組織拡大行動委員会、1月25日県支部共済推進委員会にて 定年引上げによる役職定年者の組合員加入とじちろう共済推進方針を提案。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

県職 アルファ（1月発効）  
それ以外 きずな（4月発効） 明治安田生命

単組執行員会時に執行部学習会を開催しグループ保険とじちろう共済の掛金の違いなどを説明。  
スポット募集期、継続募集期に 県支部なんでも相談フリーダイヤルを開設し家族や時間外の組合員からの相談にも対応。



県名	和歌山県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月25日
作成者	日吉 邦彦
確認者	深浦 寛子

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

12月の単組共済責任者・担当者会議において、じちろう退職者団生への移行や各種共済制度の継続利用についての方針や事務手続きについて周知した。

退職者対応については、各単組・支部における独自対応が中心で、要請がある単組・支部に対して退職者説明会や相談会への対応を行い、後は個別対応としている。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

共済利用の考え方については、本部から周知資料が提供されたのち、推進委員会、責任者・業務担当者会議等での周知を進めるとしており、現時点では県支部から全体周知は行っていない。

本部共済推進委員会の組織化への方向性をふまえつつ、共済利用の考え方の本部周知資料をベースとして、県本部推進委員会での議論に付す。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

4月より新規採用者を含む若年層対策を兼ねたグループ保険からの切り替え対策として、7月・9月および1月発効スポット募集を、「保障の目安」の説明を軸とした主に若年層への推進活動を強化して実施しました。

単組内で、対象者を絞った個別保障相談会への参加呼びかけと相談会参加後のフォロー活動（単組支部役員・書記からの声掛け・クロージング）が行われたことで、多くの加入につながった。

若年層（U-30）・責任世代をターゲットとしているが、今後、対象とする年齢層をと広げるなどの検討も進める。

また、グループ保険の募集終了後に説明会などの開催がされた単組もあったことから、募集時期に合わせた日程調整を単組と協議する。

県名	大阪府本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	明石 侑一 推進委員
確認者	金子 俊雄 事務局長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

○各単組で実施されている2024年3月退職予定者への説明会や相談会へ積極的に対応し、再任用者については、団生の継続加入、完全退職者については、じちろう退職者団生や退職後共済への移行にむけて取りこぼしの無いように取り組みを進めます。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

○60歳時点で組合員である者は本人から申し出がない限り、自動継続加入とします。

○役職定年者に対して3月までに個別加入オルグを実施を求めます。

○加入に難色を示す職員に対しては「定年延長に伴い、65歳まで働き続けられる職場環境を求めめるためには当事者の声が必要である」ことを伝え、再加入を促進することを求めます。

○「組合加入はしないが、じちろう共済は継続したい」などの意見に対しては「組合加入資格があるものは組合員にならないとじちろう共済は利用できない。契約更新時に継続ができなくなる」などと共済継続のためにも組合再加入が必要であることを明確に説明することを求める。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

○組合活動が大きく制限されるなかで必要以上の保障のグループ保険に加入してしまっている組合員も多く、グループ保険に加入したことも忘れ、保障の見直しを全くしていない組合員もいます。こうしたなか、6月から8月にかけて行われるグループ保険の募集時期に合わせた学習会を設定し、団生の優位性などについて組合員へのアプローチを行います。


県名	兵庫県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月16日
作成者	兵庫県支部事務局長
確認者	兵庫県本部書記長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ・今年度は定年退職予定者がいないため、各単組に移行案内の可否を集約する形式とした。案内を必要とする単組には書類を単組経由で配布・個別フォローを行っている。案内不要とした単組においては、対象者が発生する都度単組と連携のうえ、個別案内を作成・フォローを行っている。
- ・単組からの要請に基づき、退職者セミナーおよび個別相談を実施している。
- ・次年度以降の退職世代への対策として、本部提供のDVD（考えよう退職後のライフプラン）の教宣・周知活動に取り組んでいる。

### 2. 高年齢層職員の組合（（共済）加入に向けた対応（役職定年者、定年引上げ、再任用者）

・この間、退職者（60歳以降）の組合加入・継続の取り組みは非常に弱い状況であったが、定年延長や、本部6次強化に沿った「県本部24次組織強化推進計画」を中央委員会（2/9）で確認し、あらためて取り組みを進めることとした。2024年2月10日の県本部春闘討論集会では、新たに「定年延長にむけて」をテーマとして、組合加入、継続の取り組みを進めることとしている。とくに、小さな自治体においては、ほぼ対象者が管理職となっていることを踏まえた対応も視野に取り組みを進める。

### 3. グループ保険対策（課題や対応など）

- ・じちろう共済の新規採用者に対するアプローチの時期が遅いため、グループ保険に先行加入してしまっている状況が多く単組で見られる。
- ・学習会および個別相談を通じて、じちろう共済の案内を行っても上記状況により思うように推進が出来ていない。

県名	岡山県本部共済推進委員会
作成日	2024年2月7日
作成者	羽根地 城
確認者	島岡 夏輝

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

事務処理の準備については担当者会議を開催し、退職に伴う事務取り扱いの周知とともに、退職者団生が制度開始以降、堅調な状況であることを示し、窓口対応の場面からも積極的な声掛けを行うよう周知した。

単組毎の取り組みでは対象者が多数となる場合のみ説明会を開催している。2月から退職予定者を集め、退職者会への移行を呼び掛けるとともに、退職後の共済利用についても周知活動を図る。

対象者が少人数となる単組では、書記を中心としたオルグにより退職後の継続利用を呼びかけるとともに、事務扱いも進めている。

これまで県内の退職予定者を対象とした、県本部推進委員会主催の退職者セミナーを開催していないが、開催へむけた協議を推進委員会にて開始する。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

役職定年者を再度、組合へ加入させる点について、各単組で取り扱いを確認しているところだが、課題は本人の加入意思によるところが大きいと思われる。共済は継続利用することが前提にはなるが、組合加入との整合性をとる必要がある。

再任用者にはこれまで同様、団生の継続利用を呼び掛け、家族構成の変化や収入減少を前提とした保障見直しの提案を推進活動の一環として確認している。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

明安はこれまでどおりの推進方法を継続している。新規採用者の保障確認では保障過多が散見されるが、強制加入に近い契約方法のため、対応は後手とならざるを得ない。

9月更新への対策として取り組み時期を調整したスポット募集を実施しているが、個別保障相談による加入実態の分析と、置き換える加入型の提案が必要となることから、実績には繋がりにくい状況となっている。

県名	広島県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	地村高明 中央執行委員長代行
確認者	中山悦己 共済県支部事務局長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ・県本部第114回定期大会において、退職予定者については、退職後制度の基軸制度である「退職者団体生命共済」への移行加入を推進することを確認した。
- ・県本部共済推進委員会、県支部単組代表者会議で、各単組の「退職者団体生命共済」の獲得目標を設定し、取り組みを進める。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- ・定年延長者（役職定年者も含む。）へは県本部と連携し、100%組合加入と共済継続利用に取り組むことを定期大会で確認した。
- ・定年延長者（役職定年者も含む。）への取り組みは、担当者会議・単組オルグを実施し、退職者団体生命共済について、①団体生命共済加入者の退職者団体生命共済への100%移行、②長期共済加入者には、退職後共済の年金給付に移行することを基本とし取り組む。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- ・各単組で、グループ保険の勧誘より早く、新規採用者の共済加入の取り組みを推進している。
- ・そのために、組合加入と同時に共済加入に取り組む。

県名	鳥取県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月21日
作成者	進木県支部事務局長
確認者	三浦県本部執行委員長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

□方針

- ①12/12 担当会議において、退職予定者への推進方針と事務対応について周知を行った。
- ②1/16, 17 に、58 歳以上の長期共済、税制適格年金加入者を対象としたセカンドライフセミナーを実施し、ライフプランと退職後の共済制度の活用等に関するセミナーを実施した。

□課題

- ①退職者の把握が2月末から3月に入らない情報入手ができていく状況にあり、単組には退職情報がわかりしだい連携してもらうよう要請しており、事務対応はいつでもできるように準備は行っている。

### 2. 高齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- ・2023年9月29日第111回定期大会にて方針は示し、基本的には組合員化を原則に対応を行っている。
- ・現在でも管理職から協力金としてカンパをもらっているような単組は比較的進めやすいが、何ら対応のない単組では役職定年時に組合員加入を勧める事が組合側として対応しにくいとの単組もあり課題である。
- ・今後、実際に運用がはじまり状況確認と合わせて組合員化の未実施単組に対して組合員への勧めと、さらに管理職になる際に役職定年時の対応などを事前に周知するなどの対応を行っていきたい。
- ・共済加入は従前の方針通り在職中は在職者メニュー利用し、離退職時に退職者契約への移行としている。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- ・グループ保険が回る前に新採対策と継続募集期が来るため早めに対応は行っているものの、新採説明会時に団体生命共済への未加入者がグループ保険に後日加入させられている実態がある。
- ・毎年グループ保険の強引な営業は単組から報告されており、組合側代表理事と意見交換を交わしていく中で何らかの対策をとっていきたい。

県名	島根県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	瓜坂、松永
確認者	木下書記長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ・2023年10月末～11月上旬にかけて組織担当・共済県支部合同で行った単組オルグにより、各単組の現状・課題等を把握したところ。
- ・2024年2月2日開催の共済推進委員会にて討議予定の「県本部 共済運動の推進方針」において、「対象者への説明会や個別相談等の開催により、全員の退職者団体生命共済への移行をめざす」ことを方針に掲げ、取り組んでいく。
- ・県支部は単組からの要請に応じ、説明会・保障相談等の講師対応を随時行うほか、教宣用ツールの提供等を通じて単組を支援する。

### 2. 高齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- ・上記同様、県本部・県支部合同による単組オルグにより、各単組の現状・課題等を把握したところ。
- ・2024年2月2日開催の共済推進委員会にて討議予定の「県本部 共済運動の推進方針」において、「対象者への説明会や個別相談等の開催により、全員の現職団生の利用継続(=そのための組織化)」を方針に掲げ、「制度開始初年度の取り組みの重要性」を意識しつつ取り組んでいく。
- ・その際、現職向けの団体生命共済は61歳区分から掛金が上昇する。そのことが組合加入/共済推進の足かせとならないよう、丁寧な説明を徹底する。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- ・2023年7月開催の県本部共済推進委員会及び単組代表者会議で「じちろう共済を生涯保障のメインとするための取り組み」について討議し、「じちろう共済をメインの保障とし、グループ保険はそれを補完するもの」との認識に立つことを確認。
- ・併せて、グループ保険の実態把握のために単組アンケート調査を実施した。提携する保険会社が来所・電話等により行っているケースや、自治体の人事・総務担当部署が情報提供しているケース等、その態様は様々だが、それらの勧誘に対して「『じちろう共済がメイン保障』との内部での意思統一、情報共有を行っている」単組は少数にとどまり、多くは「特に何もしていない」との回答だった。このことは「強引な勧誘等の問題事例は起こっていない」ということの表れとも考えられるが、他方で、グループ保険に契約したことを理由に団体生命共済の加入を拒む事例などもこの間の単組オルグや保障相談で明らかになっており、対応が不十分な面も散見される。効果的な新採対策を講じていくためにも、グループ保険対応に向けた単組内での意思統一と、4月初動の段階での確実なじちろう共済加入推進に向けた取り組みが必要であることを、「県本部 共済運動の推進方針」の中で



提起していく。

県名	山口県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	永田亨県支部事務局長
確認者	森本正宏県本部執行委員長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

<取り組み>

- ・ セカンドライフセミナー実施(10/14 県本部・県支部・県推進本部共催 参加者 82人)
- ・ 単組執行部オルグにて方針統一化(9/4~8、10/16~19)
- ・ 対象者への個別オルグの実施(2月から対象者へのオルグ開始)

<改善点・課題>

- ・ 早期退職者の把握が3月末直前となることもあり、共済の移行対応の期間が短くなる。対策として、単組で情報を取得次第、県支部へ連携するように依頼している。また、事前に退職予定者向け推進支援ツールを単組へ連携している。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

<取り組み>

- ・ 単組への県本部方針提案(8/22 単組代表者会議、9/16 書記長・貸対会議)
- ・ 単組執行部オルグにて状況確認と対策を協議(1回目 9/4~8、2回目 10/16~19)
- ・ 県本部組織拡大・共済加入推進会議(2024/2/1)にて、単組執行部へ方針を再提起し、対応策等を全体で協議する予定。

<課題>

- ・ 現行役職者の協力会員等の扱いを行っていない単組において、役職定年時に再度組合員加入をすすめることが困難になると危惧される。管理職になり非組となる時点から組合運動と関わる仕組みをつくり、退職者会加入まで含めた継続した運動参画を促したい。
- ・ 61歳以上になる現職組合員が掛金大幅上昇を機に安易に解約をしないように、退職後制度の周知をふくめて、継続利用のオルグを徹底したい。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

<取り組み>

- ・ 県本部共済推進委員会(5/10)にて対応策を協議し、団生特別募集の実施を決定。
- ・ 単組執行部オルグにて、グループ保険の推進同行や対応状況について確認(5/31~6/8)
- ・ グループ保険発効月にあわせた特別募集を市町労にて実施(9月~10月、2024年3月発効スポット募集募集)。組織加入単組の例月加入と新採加入を含めて28件の新規加入につながった。

<改善点・課題>

- ・ 2024年度も同様に、3月発効スポット募集を企画する。継続募集時期と重なるため、8月~11月にかけて一体した総合的な取り組み(未加入者個別案内、個別保障相談、保障セミナーの実施等)を展開して、適正保障の検討機会として定着させたい。

県名	香川県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	香川県支部事務局長
確認者	香川県本部執行委員長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

<単組向け説明会>

- ・1/10開催の共済担当役職員推進会議にて提起。

<取り組み状況>

- ・2023年12月開催の退職後のライフプランセミナーにて対象組合員へ周知・推進。
- ・2月から単組での退職者説明会が開始。（講師：県支部職員）

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

<方針提起>

- ・9/23県本部定期大会にて方針を提起。さらに、12/16県本部中央委員会にて再周知。
- ・県支部では、2023年9月開催の共済推進委員会にて提起。

<取り組み状況>

- ・2023年12月開催の退職後のライフプランセミナーにて対象組合員へ周知・推進。
- ・2月から単組での退職者説明会が開始。（講師：県支部職員）

<傾向>

- ・定年延長により、退職予定者数を県段階で把握するのが例年より難しい。
- ・退職者説明会を開催するのは、退職者数が多い一部の単組に限られ、ほとんどの単組は個別相談。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)



県名	徳島県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月10日
作成者	土橋 勝紀
確認者	中川 孝文

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

2023年11月18日にセカンドライフセミナーを開催。

2024年1月17日に退職事務に関わる担当者会議を開催し、退職者説明会開催状況の確認とじちろう退職者団体生命共済の推進を提起した。また推進本部との定例会議において退職説明会の開催状況や退職人数等を共有した。

県本部と県支部で情報の共有を行っている。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

9月27日に開催した県本部執行委員会にて定年引き上げ等に関する提起を行い、その中で役職定年者の組織化についても周知した。その後10月のブロック別会議で各単組への周知を行った。

それほど問合せもないことから役職定年者や再任用者が組合加入しないまま単組構成員であるとの認識で自治労共済の利用を続けてしまう可能性がある。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

単組執行部学習会を開催時にグループ保険の動向を確認するとともに、他単組での実態を紹介している。(独身組合員死亡保障7000万円契約、「当局の保険なので」と加入を促している等)

県名	愛媛県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月20日
作成者	山内 幸一郎
確認者	中塚 広之

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

2024年3月定年退職者がいないことから、退職者の把握を早期に行うよう、単組ごとの55才以上の団生加入一覧を各単組に提供し、確認を促した。

50才以上の組合員を対象に退職者セミナーを行い、退職後のライフプランの学習と退職後共済への移行について説明を行った。3会場にて実施済。3月退職者予定者に対しては、単組からの要請を受けて個別説明（相談）を行い、住まいる共済に関しては推進本部より個別に説明を行っている。<課題>団生、長期共済の移行についての説明は県支部、住まいる共済についての説明は推進本部が行い、単組担当者が後日のクロージングを行うというパターンが多い状況だが、団生・長共移行、住まいる共済の退職後の手続きについての一連を全てを単組担当者、県支部担当者、推進本部担当者それぞれ説明できるようにすると効率があがる。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

自治労本部方針をふまえ、役職定年者の組織化、再任用職員の組織化を昨年9月の県本部代表者会議で確認した。

特に、共済利用者については、役職定年者、再任用職員は、組合に加入しなければ、単組・県支部での取り扱いが出来なくなることを、執行委員会や単組オルグを通じて説明をしている。

引き続き、春闘期において、単組オルグを実施し、高年齢層職員の組合（共済）加入の状況等について点検を実施する。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

グループ共済とじちろう共済の有利性の違い（障がい保障など）を明らかにして、単組執行部と共有をする。新しくなったじちろう共済（がん、先進医療等）があれば、他保険加入が不要であることの認識を共有する。

新採組合員への説明は、明治安田のオルグが入る前に行えるよう、単組との情報連携を密にして早期に行う。

県名	高知県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月10日
作成者	光本県支部事務局長
確認者	山崎県本部書記長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

12月に開催した県本部共済推進委員会にてじちろう退職者団体生命共済への移行を軸とした対応方針を確認。定年延長の関係で例年ほどの対象者にはなっていないが、一定数定年延長せず退職される方も出てきている。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

8～9月に開催した県本部・県支部全単組ヒアリングにて各単組の状況を確認したが、再任用職員の組織化についても各単組バラつきがあるうえに、役職定年者の組織化の必要性にまで考えが及んでいない。12月の県本部組織強化委員会の中で各単組において役職定年者を含む定年延長職員の組織化を進めるとともに、じちろう共済の継続利用を追求していく方針を確認したが、今後各単組の動向を注視していく必要がある。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

2～3月の新採対策ヒアリングにおいてグループ共済を含めた他保険対策の周知、グループ共済の継続募集時期となる11～12月にスポット募集を設定し、勘違い加入の阻止・団体生命共済への切り替えが一定進んでいるが、強引な手法は変わらず、保障内容・掛金を把握しないまま加入・継続している組合員も相当数いる。新採時以外は自己責任の部分もあるが、そもそも若年層は共済(保険)に関心が薄く、掛金も給与引きのため、粘り強く注意喚起・切り替えを進めていくしかないと考えている。

県名	福岡県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	隈本伸也 事務局長
確認者	野田和之 執行委員長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- (1) 退職予定者対策の推進方針は、「第2回単組共済担当者会議（2023年10月16日）」にて確認し、取り組みを展開している。
- (2) 全県一斉の「2023年度 自治労共済退職予定者セミナー（11月24日～25日）」を開催した以降、共同推進の観点から全労済と連携して単組主催の学習会・個別相談を対応している。
- (3) 生命・損害保障の継続契約と新規契約の推進に努め、退職者団体生命共済は、「事業目標294件」の必達をめざす。
- (4) 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、(2)のセミナー開催において、交流会を再開したが、物価が高騰しているため、開催場所・懇親会等の取り扱いについて、協議する必要がある。
- (5) 再任用者、定年延長者、退職準備者等への丁寧な対応が必要であるため、「退職予定者セミナー」から「(仮称)退職準備セミナー」などの名称変更をおこない、退職準備世代・退職予定者の多くの参加を求める。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

高年齢層職員の組合加入対策は、共済利用と連動して組合加入に努める。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

とくになし



県名	佐賀県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月19日
作成者	佐賀県支部事務局長 渡邊 諭
確認者	佐賀県本部書記長 新家 正浩

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

2023年11月22日にグランデはがくれにて、「2023年度 自治労共済退職予定者セミナー」をこくみん共済 coop<全労済>、労金と共同開催

《2023年度：2023年11月22日開催》

	セミナー参加	セミナー（引率）	セミナー合計
県職連合	44名（3名）	4名	48名
市町職労	64名（4名）	24名	88名
合計	108名（7名）	28名	136名
関係者		25名	25名
総合計	108名（7名）	53名	161名

※（ ）は配偶者参加者数

※関係者は県本部・共済本部・県支部・こくみん共済 coop<全労済>・労金

今後、単組主催の学習会の開催、退職者会への加入と退職後共済の推進をおこない、県支部への講師要請についても対応

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

退職者団体生命共済の利用促進、退職後共済への移行促進を図る上では、在職中に団体生命共済・長期共済・税制適格年金に加入をしていることが前提となる。管理職等、高齢層の対象者については、退職後の保障の確保と定年引上げに伴う役職定年後の組合加入促進を図る観点からも、早期に共済推進に取り組む必要があるが、現状では取り組みが十分浸透してない。

管理職等、高齢層の加入者・未加入者対策については、2023年11月～12月開催の第1回（地区別）組織拡大行動委員会委員会ならびに2024年1月18日開催の組織強化拡大担当者会議および共済推進担当者会議にて提起し、2024年5月までを目途に管理職を含む高齢層職員を対象とした説明会・学習会・個別相談会を積極的に開催予定。

### 3 . グループ保険対策(課題や対応など)

2023年4月採用者に対し、説明不足や過剰な契約を強要しているケースがみられ県本部にクレームが寄せられた経過から、グループ保険については時間内での勧誘については実施しないこととなった。

県名	長崎県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月10日
作成者	事務局長 宮本 洋
確認者	執行委員長 菊永 昌和

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- 2024年3月末には定年退職者が生じないので、早期退職予定者を早めに把握するよう単組に指示をしている。
- 例年なら総支部単位で11月中旬から12月末にかけて「退職予定者説明会」を開催しているが、今年度は早期退職者の把握に時間を要するため、12月中旬から1月末までに開催するよう開催期間を若干遅れさせるようにした。
- 退職後の共済移行漏れを防ぐため、各単組でも退職予定者説明会を必ず開催するよう要請している。
- 2023年10月13日に開催した「2023年度第1回共済担当役員・事務担当者会議」の中でもじちろう退職者団体生命共済への確実な加入継続および手続きについて意思統一をはかった。今後は、県本部組織集会（2月9日）および総支部オルグ（2月～3月）の中でもじちろう退職者団体生命共済へ退職者を加入継続させるよう取り組む。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- 定年引上げによる役職定年者の組織化については、初年度の組織対策が重要となってくるため、7月22日に開催した書記長会議以降、単組に対し「対象者の把握」「呼びかけの手法」「呼びかけの例」「組織化スケジュールの作成」を提起している。  
あわせて、定年引き上げ後の職員と再任用職員の賃金等に差が生じることから、再任用職員の賃金・労働条件を引き上げていくためにも再任用職員の組織化が重要なこと、未加入だった再任用職員にも組合加入を呼びかけるよう取り組んでいる。  
今後は、2月9日に開催する「県本部組織集会」および2～3月に開催する「総支部オルグ」の中で取り組みを徹底させる予定としている。
- 例年は57歳以上の基本型加入者を対象に「退職予定者説明会」を開催しているが、今年度は定年退職者がいないため、対象を早期退職者と50歳以上の組合員を対象に「退職予定者説明会（ライフプランセミナー）」として開催。長期共済、じちろう退職者団体生命共済の優位性を説明し、加入推進をはかっている。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- 長崎県市町村職員共済組合の遺族附加年金事業については、長崎県市町村職員共済組合から各自治体当局にも協力を要請していることもあり多くの職員が加入している状況である。しかしながら、結局はじちろう共済の死亡保障を分割して給付されることになるので、じちろう共済のみで十分であることを組合員には伝えていく必要がある。
- 新規採用職員の民間保険の対策としては、各単組にじちろう共済加入の早期加入を呼びかけるよう取り組みを要請していく。

県名	大分県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月15日
作成者	自治労共済推進本部大分県支部 事務局長 江藤 智章
確認者	県本部共済推進委員会 事務局長 藤河 隆浩

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

2024年1月から2月にかけて、県本部組織拡大担当オルグと伴に新採、定年延長、再任用者に係る組織拡大・共済推進単組オルグを行い、組織化と共済加入の徹底をはかる。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

役職定年者が組合加入対象者(非管理職)であるにもかかわらず加入しない場合は、自治労共済加入は書記局を通じて継続できないとの認識のもと組合・共済加入について単組オルグにおいて周知・徹底をしている。再任用者については、組合加入と団体生命共済の継続を基本としつつも、単組によっては退職者会加入と退職者団体生命共済への加入も認めてきた。単組オルグにおいて、県本部方針である組合加入と団体生命共済の継続について周知・徹底をはかる。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

明治安田生命については自治労共済推進の妨げとならないよう都度都度面談し、自治労共済の補完制度としての基本姿勢などについて確認している。全国市長会任意共済制度(第一生命)や全国町村会任意共済制度(日本生命)の対策はできていないため今後の課題と捉えている。

県名	宮崎県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	梶原 亨
確認者	中原 広幸

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ・例年どおり、退職予定者に対する説明会や個別保障相談会を実施する。
- ・定年引上げとなった方や再任用職員職員については、現職の団体生命共済の継続利用を原則とし、完全に退職する組合員に対しては、退職者会に加入することを前提として、じちろう退職者団体生命共済への移行を基本に取り組む。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- ・組織化することを方針として出しているが、組織化している単組は数単組である。
- ・役職定年者の共済制度の利用については、「自治労共済組合員」かつ「単組の構成員」である必要があることから、組合加入が必要となるため、単組での取り組みが重要である。脱退者を出さないためにも、丁寧な説明を行う必要がある。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- ・対策については協議をしていない。
- ・県職労が独自に取り組んでいるため、意見交換が必要と考えている。

県名	熊本県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月15日
作成者	矢吹欣徳 県支部事務局長
確認者	木村光伸 県本部執行委員長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

#### <共済県支部>

- (1) 2023年10月の単組担当者会議において、3月末退職予定者の共済継続利用（じちろう退職者団体生命共済への全員移行等）の推進取り組みを提起・確認している。
- (2) 単組が個別開催する説明会・個別保障相談会等に適宜対応していく。

#### <県本部>

- (1) 各単組の退職予定者情報を把握するとともに、単組退職者会への加入を基本としつつ、退職者会未結成の単組については「熊本県自治体退職者会」に加入し、加入推進をおこなう。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

- (1) 2023組織集会（2023年8月）において、定年引き上げ該当職員および再任用職員の組織化を単組・県本部における組織的重点課題と位置づけて取り組むことを全体で確認している。
- (2) 第89回定期大会（2023年9月）において、以下の取り組みを全体で確認している。
  - ① 単組は、高年齢層職員の組織化方針を機関確認すること。
  - ② 再任用職員を組織化対象としていない単組は、定年引き上げに伴う役職定年者等の組織化とあわせて暫定再任用職員・短時間再任用職員に関する組織化方針を確認し、組合加入の取り組みを進めること。
- (3) 第1回単組代表者会議（2023年11月）において、定年引き上げ該当職員の組合加入について、以下の県本部方針を全体で確認するとともに、単組オルグ時に再徹底をおこない、現在各単組で取り組みを進めている。
  - ① 職場に組合がある以上、組合に加入することは当然
  - ② 60歳時に組合員である者は、そのまま組合加入を継続
  - ③ 役職定年者は、組合員としての地位を回復
  - ④ 組合費は、組合員と同様の率を基本とする
  - ⑤ 組合に加入しなければ“じちろう共済”を利用できない

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

- (1) 各単組のグループ保険募集日程より前での推進活動を徹底する。
- (2) 当局保険（強制保険）と誤認されるような実態や、組合員に不利益を与えるような営業実態等があれば、当局に是正対応を求めるよう単組に周知する。
- (3) じちろう共済の優位性などの理解浸透をはかるため、単組執行部学習会等を開催する。

県名	鹿児島県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月19日
作成者	吉村清隆 県支部事務局長
確認者	下村英明 県本部副執行委員長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

9月2日 共済推進委員会で推進方針を確認

9月9日 共済推進単組代表者会議（組織集会と同日）で推進方針を提起

9月14日 共済担当役員会議で推進方針・具体的な対応を提起

例年は11月中に県内3か所で県支部主催による説明会を開催していたが、定年延長による影響を考慮し今年度は単組ごとの説明会を開催する方式に切り替えた。実際は、説明会を省略し県支部による個別相談方式での対応を要請してくる単組が多かった。説明会を省略した上での個別相談では、制度説明を都度行わなければならない1件あたりの対応に時間を要するデメリットがあるものの、取りこぼしを防いだり、より丁寧な推進を行うことができるというメリットもある。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

2024年度3月退職予定者対策とあわせて、共済推進委員会・共済推進単組代表者会議・共済担当役員会議において、高年齢層職員の組織化と共済継続加入がセットであるとの基本的な考え方を確認した。この間の取り組み経緯によって、現に組合に加入せず共済利用している再任用職員（元組合員・管理職）については、共済解約による対応ではなく、あくまでも組合加入を追求する方向で取り組みたい。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

一部の単組において、新規採用者に対して総務課が全国市長会の「任意共済制度」を周知しており、県支部にも保障診断の要請が寄せられるようになっている。保障診断で事後的に対応するよりもまずは各単組において総務課対策をはかる必要がある。県本部共済推進委員会でも方針・対策を補強していきたい。



県名	沖縄県本部共済推進委員会
作成日	2024年1月22日
作成者	大嶺県支部事務局長
確認者	宮里県本部書記長

## 主要テーマに関わる取り組み報告

単組との意思統一や目標の設定、従来の取り組みからの改善点、課題や対応など

### 1. 2024年3月末退職予定者対策

- ・2024年1月20日(土)退職予定者セミナー(55歳以上)を開催(60人)  
「退職後のじちろう共済の保障、こくみん共済coopの利用について」「先輩からのアドバイス」  
【講演】「定年延長を見据えた人生100年時代のライフプランとじちろう共済の活用」(瀬戸家みのり氏)
- ・各単組毎に退職予定者保障相談を実施
- ・県本部機関会議(単組代表者会議、書記長会議、総支部・ブロック会議、単組オルグ)において退職予定者へ「退職者団生」への移行に向けた取り組みの共有。個別保障相談の実施依頼
- ・長期共済等を解約し新NISAでの投資を検討している退職予定者が散見される。

### 2. 高年齢層職員の組合(共済)加入に向けた対応(役職定年者、定年引上げ、再任用者)

第1回単組代表者会議(11/03) 2024年度新採対策会議(12/14) 県本部・県支部共済推進委員会(12/15)  
第2回書記長会議(01/20)において県本部方針を単組と共有

【課題】役職定年に伴う単組の取り組み方針が未確定

再任用職員を組織化していない単組が多く、また役職定年の該当者がいない単組もあり議論が進んでいない状況。

### 3. グループ保険対策(課題や対応など)

各単組からは特に報告はないが、今後も状況を確認しながら対応する。

※民間保険会社が職場内で勧誘している様子は見られない。